

Q 5 平成14年度から完全学校週5日制が実施されるそうですが、私の子どもは第2,4土曜日が休みである今でさえも何をしたらいいのか迷っています。文部省として何か特別な取組を考えているのでしょうか？

A 平成14年度からの完全学校週5日制の実施に向けて、子どもたちのための取組を進めています。

学校が休みの土曜日などに子どもたちが様々な体験活動を行えるよう、平成13年度までに地域で子どもを育てる環境を整備し、親と子どもたちの活動を振興する体制を整備することを目指して関係省庁の協力を得ながら緊急かつ計画的に取組を進めていくこととしています。（「全国子どもプラン（緊急3ヶ年戦略）」）

主な施策の内容は、次のとおりです。

子どもたちが近くの図書館や公民館に行けば、リアルタイムで興味深い番組を見ることができるようになります。（「子ども放送局」の開設）

衛星通信により、毎週の学校休業土曜日などに、子どもたちが集まる公民館、図書館、博物館、児童館等で、スポーツ選手や科学者などが直接語り掛けるプログラムを提供します。

週末や夏休みの活動機会が、いつ・どこで行われているかの情報がもれなく手に入るようになります。（「子どもセンター」の設置）

子どもたちの様々な体験活動などが、いつ・どこで行われるかという情報誌を作成し、郵便局やコンビニなどに置き、タイムリーに親や子どもたちに提供します。（全国の市・郡単位ぐらいに1,000か所程度を目標に設置することを目指しています。）（Q6をご参照ください。）

子どもたちの学習機会の場が広がります。

下の図のような関係省庁と連携した共同事業をはじめとする子どもたちの体験活動機会と場の拡大に努めています。

<p>「子ども長期自然体験村」の設置 ～農林水産省と連携～</p> <p>夏季休業中に、長期の自然体験の機会をより幅広く子どもたちに提供する「子ども長期自然体験村」を指定します。子どもたちは、農家やユースホステル等に長期間(最低2週間程度)宿泊して、自然体験、環境学習、農作業等の勤労体験、レクリエーションなどを行います。</p>	<p>「あぜ道とせせらぎ」づくりプロジェクト ～農林水産省と連携～</p> <p>子どもたちが農村の自然の遊びに親しめるよう、自然環境に配慮して水路等の整備・保安を行う「あぜ道とせせらぎ」づくりを推進します。昔ながらの農村の水路を残し、子どもたちが、農村の水路で魚つりや水遊びができるようにします。</p>	<p>森林から学ぼう 「森の子くらぶ活動推進プロジェクト」 ～林野庁と連携～</p> <p>子どもたちが、森林を守る活動をしている森林インストラクター等と同行して、植林・下刈り等を体験します。子どもたちは、森林保全の苦労や森林が地域の生活環境や文化の形成に深いかわりをもっていることを直に体験することができます。</p>
<p>「子どもの水辺」再発見プロジェクト ～建設省・環境庁と連携～</p> <p>「子どもの水辺協議会(河川管理者、教育関係者、環境部局等で構成)」で地域の水辺を調査し、子どもの遊びや自然体験の場に適した水辺を調査・選定し、全国的に5,000か所を登録します。選定した水辺については、可能な限り自然のままの水辺の利用となるよう配慮し、必要に応じ整備を行います。</p>	<p>「子どもの自由空間」創造プロジェクト ～建設省と連携～</p> <p>地域の「子どもの自由空間」をつくるため、文部省と建設省が協力して研究会を設置し、子どもの多様な遊び等について検討します。検討後、子どもたちが時間を忘れて遊べるような都市公園の整備・運営を行います。</p>	<p>「子どもパークレンジャー」事業 ～環境庁と連携～</p> <p>全国11か所の国立公園で、子どもたちが国立公園管理官(パークレンジャー)の仕事の手伝いをしながら、自然を守る活動に参加します。子どもたちを「子どもパークレンジャー」に任命し、環境保全活動や一般利用者指導活動等の自然体験活動を行います。</p>
<p>「子ども科学・ものづくり教室」の開催 ～科学技術庁と連携～</p> <p>全国の公民館や科学館で、地域の教職員、職人、企業の技術者等が行う「子ども科学・ものづくり教室」を開催します。子どもたちのための科学・ものづくり教室プログラムを充実するため、実験シナリオやマニュアルなどを作成します。</p>	<p>「ふれあいサイエンス・プログラム」 ～科学技術庁と連携～</p> <p>全国各地で、大学や大学共同利用機関が国立試験研究所や科学系博物館等と連携し、子どもたちを対象として、最先端の研究成果に直接触れることができるよう、科学実験体験、シンポジウム、施設見学等を開催します。</p>	<p>「子どもの商業体験 ～子どもインターンシップ～」の実施 ～通商産業省、中小企業庁と連携～</p> <p>子どもたちが、身近な商店街で様々な職業(八百屋や洋品店など)に触れることができる機会を提供します。子どもたちは、挨拶が人とのコミュニケーション作りに役立つことや働く人の生き甲斐などを実際に体験することができます。</p>

<p>「子ども地域活動促進事業」の実施</p> <p>○地域に古くから伝わる伝承遊びやものづくりなど我が国の文化を伝える活動、冒険的な活動や自然体験活動、世代を超えてのボランティア活動やふれあい体験活動等、全国津々浦々で、地域に根差した子どもたちの様々な体験活動の実施を支援します。</p>	<p>週末の学校の施設・機能の開放の促進</p> <p>○専門高校等において、土曜日等に子どもや親子への開放を拡大します。 ○専門学校等において、土曜日や夏休みに子どもたちやその保護者が体験学習できるように機会を充実します。 ○国立大学等において、土曜日等に子どもが農業体験や天文学習などの体験活動ができるよう開放を拡大します。</p>	<p>博物館・美術館等の土曜日の子ども向け無料開放の拡大</p> <p>○学校が休業となる土曜日に、全国の国公立の博物館や美術館での子どもの入館料の無料化などを拡大して、子どもたちが参加しやすい学校外活動の場の整備を促進します。</p>
<p>「博物館・美術館を楽しむ」ためのハンズ・オンの活動の促進</p> <p>○博物館において、子どもが楽しく遊びながら利用できるようにするための様々な活動を実施します。 ※博物館において、自然科学等の原理や歴史、伝統文化などを体験できる機会等を提供するため、参加体験型の展示の開発やハンズ・オン(自ら見て、触って、試して、考えること)活動等を展開します。</p>	<p>「地域こども文化プラン」の推進</p> <p>○舞台芸術や美術、ふるさとの文化(民俗芸能や伝統技術など)を活用して、地域における子どもたちの文化活動の充実を図ります。 ○文化会館や学校において、子どもたちが優れた舞台芸術にふれる機会を拡大します。 ○文芸活動など、高校生の文化活動の振興を図ります。</p>	<p>スポーツに親しむ機会の充実</p> <p>○総合型地域スポーツクラブや広域スポーツセンターを育成し定着を図ります。 ○子ども同士や親子が各種のスポーツや健康プログラムに楽しむきっかけづくりを行います。 ○プロスポーツ選手などの協力による子どもスポーツ教室等の開催を促進したり、スポーツ少年団の一層の活性化を図ります。 ○スポーツ安全保険の活用を促進します。</p>